

佐賀県生活排水処理構想

佐賀県

平成28年3月

目 次

第1章 総論	
1. 構想策定の趣旨と見直しの経緯	1
2. 構想策定の意義	2
第2章 生活排水処理施設の役割としくみ	
1. 生活排水処理の役割	3
2. 生活排水処理のしくみ	3
3. 生活排水処理事業の種類	4
第3章 生活排水処理の現状と課題	
1. 施設整備の現状と課題	6
（1）現状	6
（2）課題	7
2. 生活排水処理施設の老朽化	10
3. 下水道等の汚泥有効利用	12
4. 施設の高度処理化	12
5. 施設の管理・運営	13
第4章 佐賀県生活排水処理構想	14
1. 基本方針	14
2. 構想策定の流れ	15
3. 将来フレーム	16
4. 生活排水処理施設整備の全体像	18
5. 生活排水処理の今後の取組み	20
6. ベンチマークと目標値	21
7. 構想の推進	21

(参考資料)

- 参考1 H32年度 汚水処理人口普及率（市町別）
- 参考2 H37年度 汚水処理人口普及率（市町別）
- 参考3 浄化槽区域の普及率（市町別）
- 参考4 集合処理区域の接続率（市町別）
- 参考5 生活排水処理施設の効率的な事業推進を目指した各市町の取組み
（アクションプラン）

第1章 総論

1-1. 構想策定の趣旨と見直しの経緯

「水循環基本法」が平成 26 年 4 月に公布されるなど、水環境への取り組みはますます重要なものとなっており、健全な水循環の維持及び回復のための取組が求められています。

一方、人口減少や少子高齢化など社会情勢が大きく変化し、国や自治体では、税収の減少や過疎集落の増加などの課題に直面しています。佐賀県の人口も、昭和 34 年の約 94 万人をピークに平成 8 年以降は減少に転じ、平成 25 年は約 85 万人となり、人口減少が続いている一方で、世帯数は増加するなど社会構造の変化が進んでいます。

これまで、県では、県と市町が一体となって、平成 8 年 3 月に「佐賀県下水道等整備構想」を策定し、その後、平成 16 年 3 月及び平成 23 年 3 月に構想の見直しを行い、この構想の下に生活排水処理施設の整備を計画的・効率的に進めてきました。

その結果、汚水処理人口普及率は、当初策定した構想の基準年次である平成 5 年度末の 22.0%から、平成 13 年度末には 46.6%、平成 21 年度末には 71.3%、平成 25 年度末では 78.8%に向上しました。

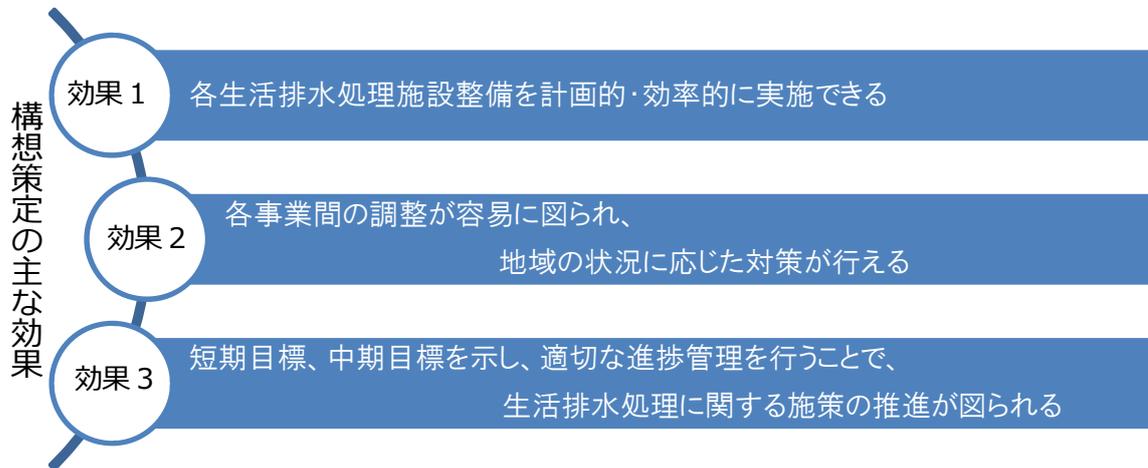
しかしながら、全国平均（平成 25 年度末：88.9%）と比べるとまだまだ整備が遅れている状況にあり、今後とも、地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を、計画的・効率的に進めていく必要があります。

また、未整備地区の整備促進を図っていく一方、老朽化した生活排水処理施設が増加しており、これらの対策が全国的に課題となっています。佐賀県内においても、現在供用している公共下水道や農業集落排水などの集合処理区が 124 処理区（平成 25 年度末）あり、これらの施設の老朽化対策には膨大な財源が必要となることから、計画的・効率的な整備に加え、下水道等の経営安定化が求められています。

このようなことを踏まえ、持続的な汚水処理システムの構築を県と市町が一体となって取り組むために、今回、佐賀県生活排水処理構想の見直しを行いました。今後、社会情勢等の変化等に応じ、適時適切に見直しを行います。

1 - 2. 構想策定の意義

構想策定の意義は、県全体の生活排水処理における将来像を提示するとともに、生活排水処理施設の計画的・効率的な整備や持続可能な生活排水処理施設の管理・運営に向けた今後の方向性として短期目標、中期目標を明らかにすることにあります。



第2章 生活排水処理施設の役割としくみ

2-1. 生活排水処理の役割

(1) 生活環境の改善

各家庭等からの雑排水が水路等に排水されると、蚊や蠅等の発生、悪臭の原因となり、生活環境が悪化します。このため、生活排水処理施設の整備により、汚い水路などがなくなり、蚊や蠅等の発生を防ぐことができます。

また、トイレの水洗化が可能となり、快適な住環境を創ることが可能となります。

(2) 河川・湖沼・海域の水質保全

家庭や工場などからの雑排水などの汚水が、直接河川や海域などの公共用水域に排水されると、水質汚濁が進行します。

このため、生活排水処理施設の整備は、公共用水域の水質保全に不可欠です。

2-2. 生活排水処理のしくみ

(1) 集合処理施設（下水道、集落排水等）

集合処理施設は、家庭の台所、水洗トイレ、事業所等から排出される汚水を排除する管渠と汚水を処理する処理場、または、これらの施設を補うポンプ場等から成り立っており、台所、水洗トイレ、事業所等から排出される汚水を、管渠を通して処理場に運び、処理場で汚水をきれいにして川や海へ排出しています。

特徴としては、処理施設の維持管理を一箇所で集中して行うことができ、維持管理体制の確保が容易であることが挙げられ、主に市街地など比較的人口が密集している地域における生活排水対策に有効な手段です。

(2) 個別処理施設（合併処理浄化槽等）

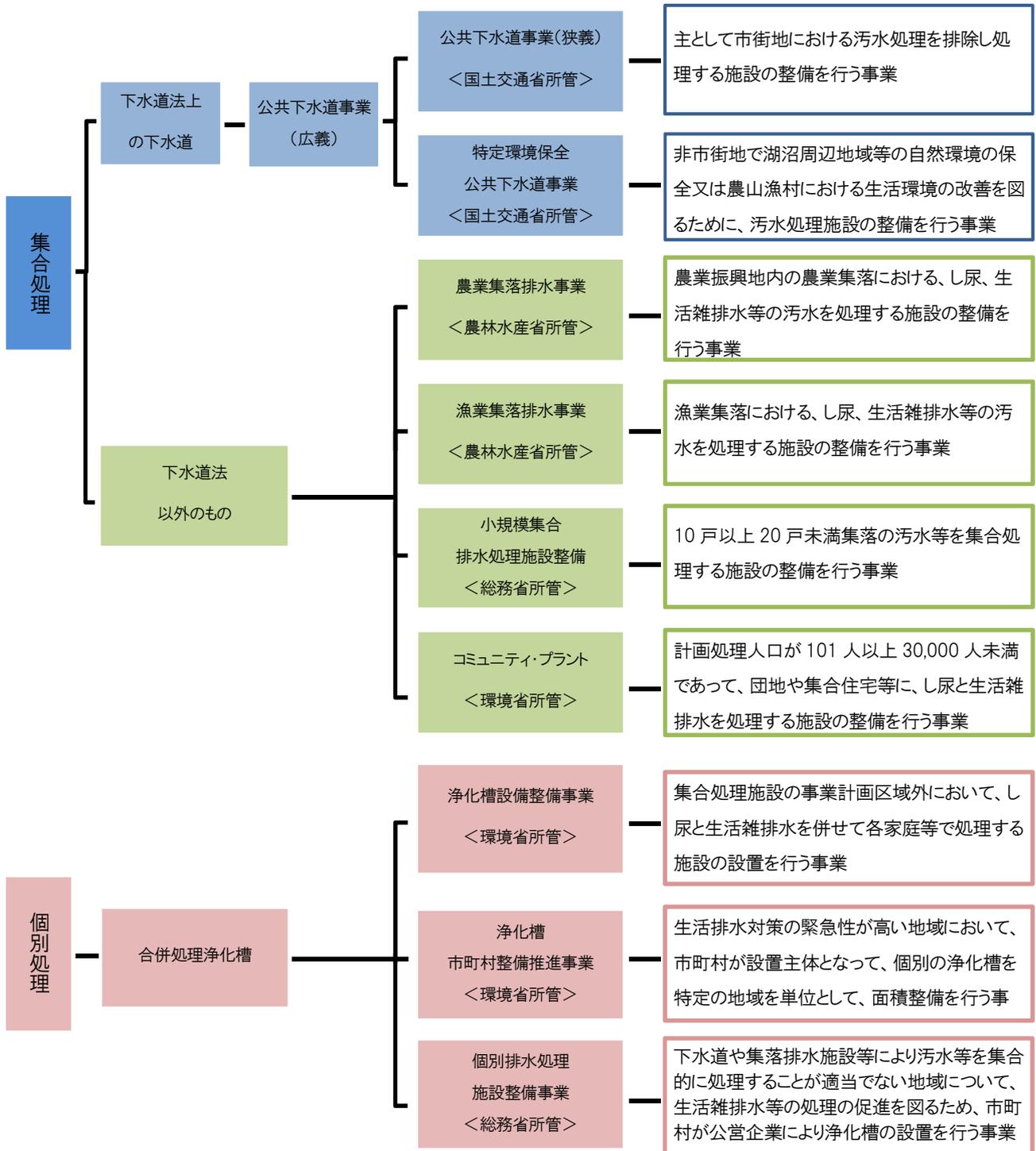
個別処理施設は、主に各戸ごとに設置され、し尿と台所・浴室等から排出される生活雑排水を併せて処理する施設であり、浄化槽により汚水をきれいにして川などへ排出しています。

特徴としては、地形の影響を受けることがなく、短期間で設置ができることや、比較的安価であることなどが挙げられ、家屋が散在する地域における生活排水対策に有効な手段です。

2-3. 生活排水処理事業の種類

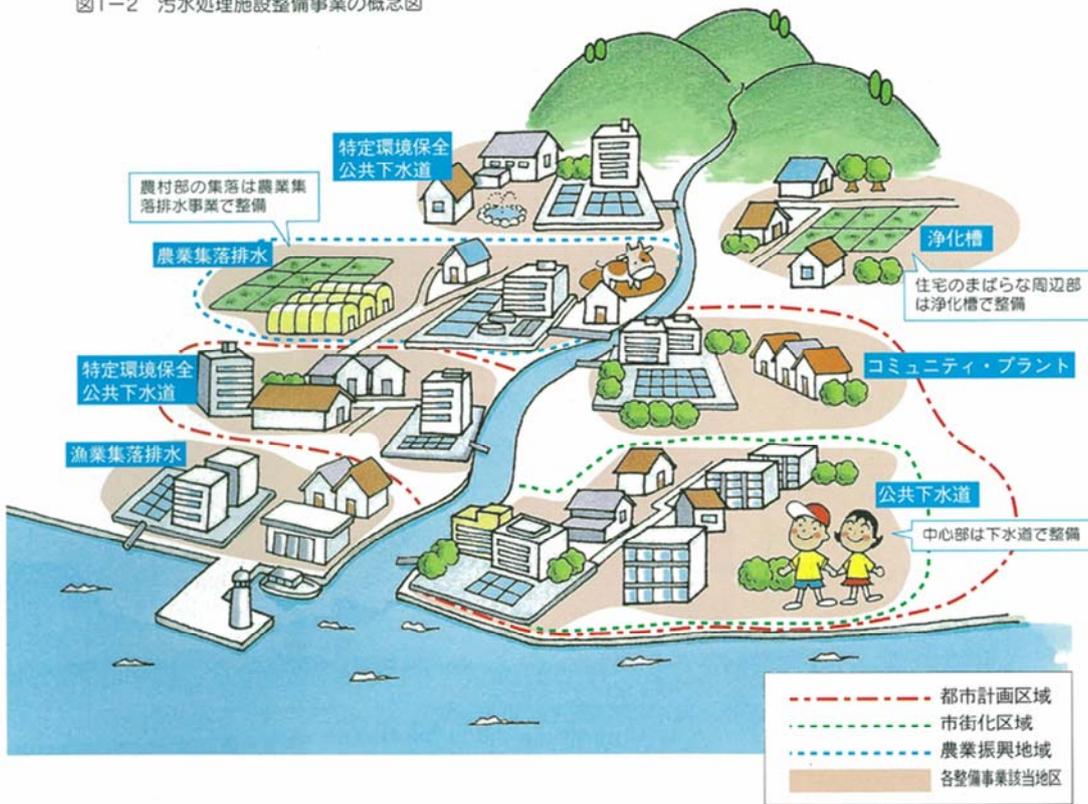
生活排水処理事業の施設は、集合処理である「公共下水道」（特定環境保全公共下水道を含む）、「農業集落排水施設」、「漁業集落排水施設」、「コミュニティ・プラント」、「小規模集合排水処理施設」と、個別処理の「浄化槽」としました。

＜図1-1 生活排水処理施設整備事業の種類＞



<図1-2 生活排水処理施設整備事業の概念図>

図1-2 汚水処理施設整備事業の概念図



第3章 生活排水処理の現状と課題

3-1. 施設整備の現状と課題

(1) 現 状

本県では、平成25年度末において、公共下水道が17市町、農業集落排水が16市町、漁業集落排水が2市町、コミュニティ・プラントが2市町、小規模集落排水施設が2市町の計19市町で供用されており、浄化槽については、県内すべての市町で設置が進められています。

普及率については、平成25年度末における全国平均88.9%に対し、本県は78.8%と下回っている状況にあります。しかし、過去4年間（平成21年度から平成25年度）の伸び率は、全国平均3.2%に対し、本県は7.5%と全国平均を上回るスピードで普及が進んでおり、差が縮まりつつあります。

また、処理人口は、平成21年度末において612.4千人でしたが、平成25年度末では668.6千人と56.2千人増加しました。整備手法別では、公共下水道54.4千人増（7.2%）、農業集落排水1.1千人増（0.2%）、浄化槽（コミュニティ・プラント及び小規模集合排水施設を含む）0.7千人増（0.3%）となっています。

表3-1に県内の生活排水処理施設整備状況を、図3-1に整備手法別汚水処理人口の割合を示します。

<表3-1 県内の生活排水処理施設整備状況>

整備手法		平成21年度末 (前回構想現況)			平成25年度末 (今回構想現況)			普及率 増減 (%)
		供用開始 市町数	処理人口 (人)	普及率 (%)	供用開始 市町数	処理人口 (人)	普及率 (%)	
集合処理	公共下水道	16	419,811	48.8%	17	474,307	55.9%	7.0%
	農業集落排水	16	65,473	7.6%	16	66,650	7.9%	0.2%
	漁業集落排水	2	4,424	0.5%	2	4,164	0.5%	0.0%
	小計	19	489,708	57.0%	19	545,121	64.2%	7.2%
個別処理	浄化槽	20	122,692	14.3%	20	123,439	14.5%	0.3%
合計		20	612,400		20	668,560		
県内全市町数及び行政人口		20	859,400		20	848,757		
汚水処理人口普及率（佐賀）		71.3%			78.8%			7.5%
汚水処理人口普及率（全国）		85.7%			88.9%			3.2%

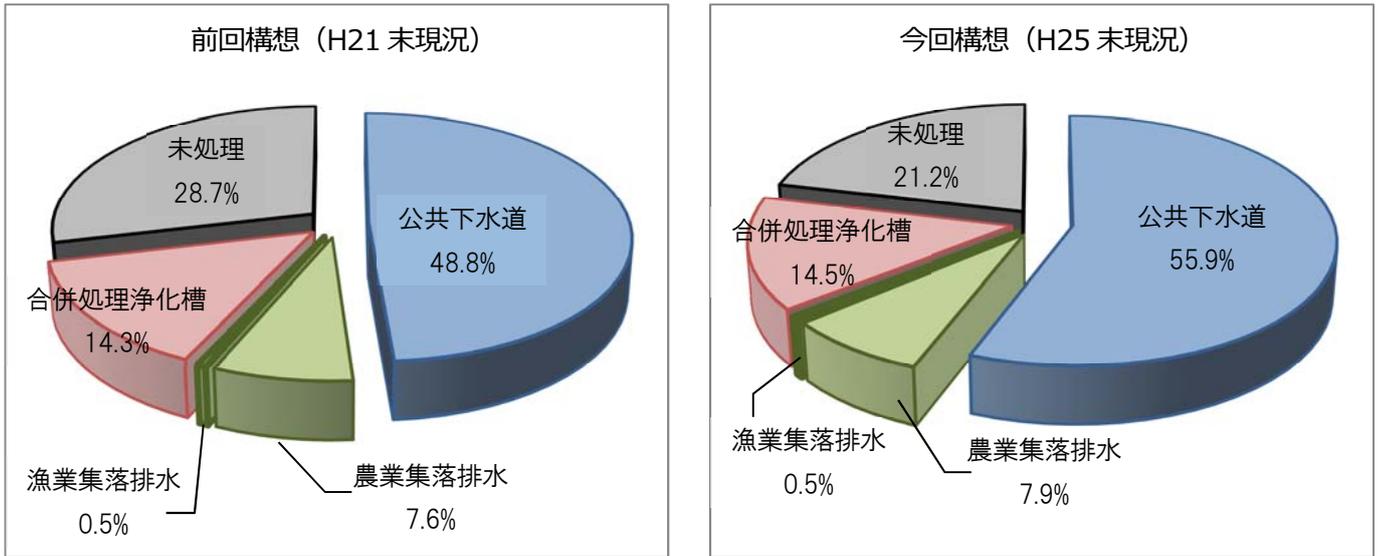
注) 1. 供用開始市町数は、複数の事業を実施している市町があるため、合計が全体とは一致しない。

2. 普及率は、処理人口÷行政人口により算出した値である。

(処理人口は処理区域内の普及人口、行政人口は住民基本台帳人口である)

3. 浄化槽には、コミュニティ・プラント及び小規模集合排水施設を含む。

＜図3-1 整備手法別汚水処理人口の割合＞



(2) 課 題

市町別の生活排水処理施設の普及状況について、前回構想策定時(平成 21 年度末)は、全国平均(85.7%)を上回る市町は 20 市町のうち 3 市町でしたが、今回(平成 25 年度末)で全国平均(88.9%)を上回る市町は 7 市町となり、普及が促進されています。

しかし、未だに平均より下回る市町も多く、前項で記述したとおり、本県の普及率は、全国平均を上回るスピードで向上していますが、その一方で格差が生じています。

(2) - 1 地域間の普及の格差

本県の生活排水処理施設整備は、昭和 46 年の佐賀市を皮切りに、鳥栖市、唐津市など比較的人口が多い都市部の公共下水道から整備が進められてきました。このため、人口規模が小さい市町では普及率が低い傾向にあります。

人口規模別で見ると、人口 5 万人以上の市の普及率が 84.7%であるのに対し、5 万人未満の市町では、68.2%となっています。

このような地域間格差が生じる原因としては、人口規模が大きい都市部の事業着手が早かったこともありますが、地理的・地形的条件のほか、都市基盤整備の遅れや家屋の散在による整備の困難さが原因だと考えられます。

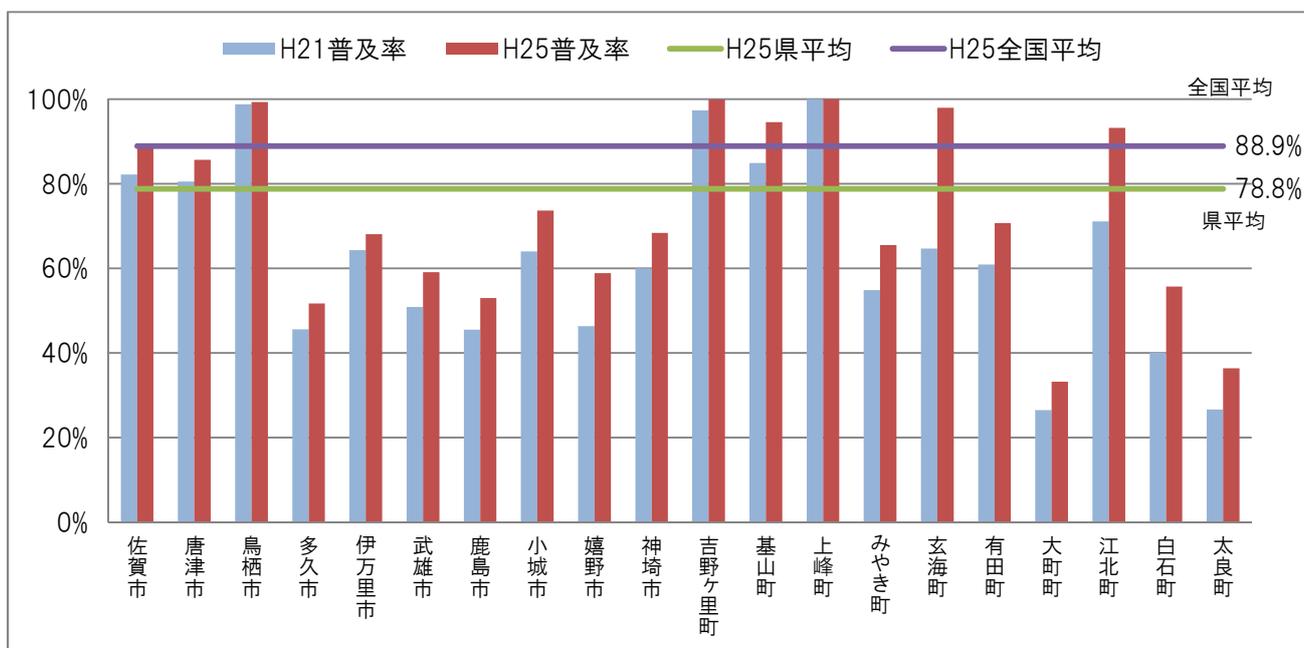
図3-2に人口規模別の整備状況、図3-3に市町別の整備状況を示します。

<图3-2 生活排水处理施設整備状況（人口規模別）>



人口規模	5万人以上	2.5万人~5万人	1万人~2.5万人	1万人未満	県全体
総人口 (千人)	542.6	163.4	100.6	42.2	848.8
污水处理人口 (千人)	460.0	106.0	72.0	30.5	668.5
市町数	5	5	5	5	20

<图3-3 生活排水处理施設整備状況（市町別）>



(2) - 2 整備手法の普及進捗の差

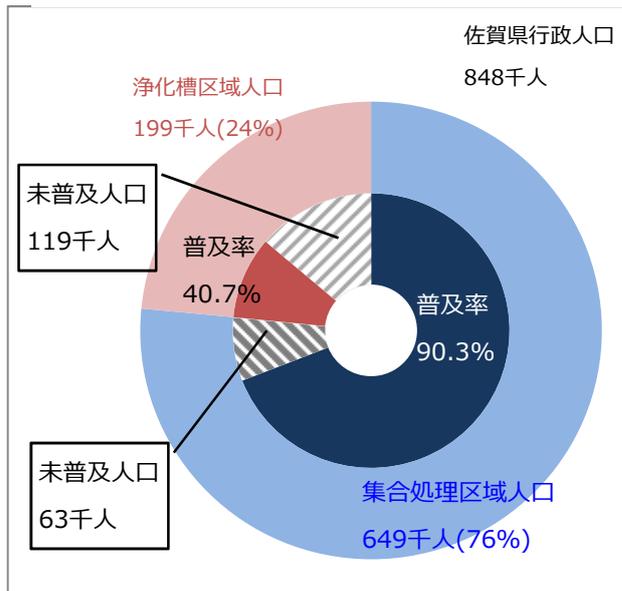
県全体の普及率は平成 25 年末で 78.8%となり、その内訳としては図 3 - 4 に示すように集合処理区域の普及は約 9 割に達していますが、浄化槽区域は未だ 4 割の普及状況となっています。

また、未普及人口を比較した場合、集合処理区域の約 2 倍の人口が浄化槽区域に残っている状況にあり、整備手法により普及の差が生じています。

これは、主に次のような原因が挙げられます。

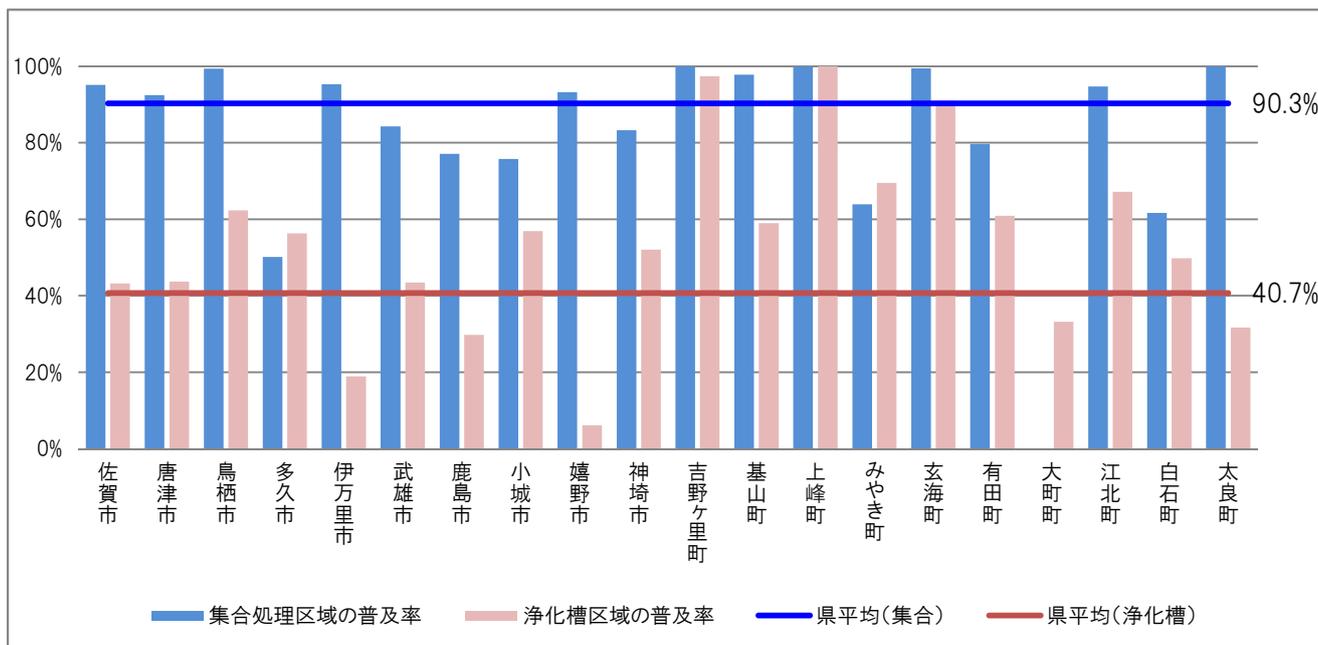
- 集合処理の“面”での整備に対し、浄化槽は一軒ごとの“点”での整備であること
- 浄化槽は、原則個人の土地への設置であるため、コスト面による個人の意向が大きく影響
- 浄化槽は、市町による設置事業も行われているが、事業制度が集合処理などと比べて新しい

<図 3 - 4 整備手法別の普及状況(H25 末)>



また、図 3 - 5 に整備手法別の普及状況を市町別に示しました。このように、ほとんどの市町で、浄化槽の普及が遅れているという課題があります。

<図 3 - 5 市町別整備手法別の普及状況(H25 末)>



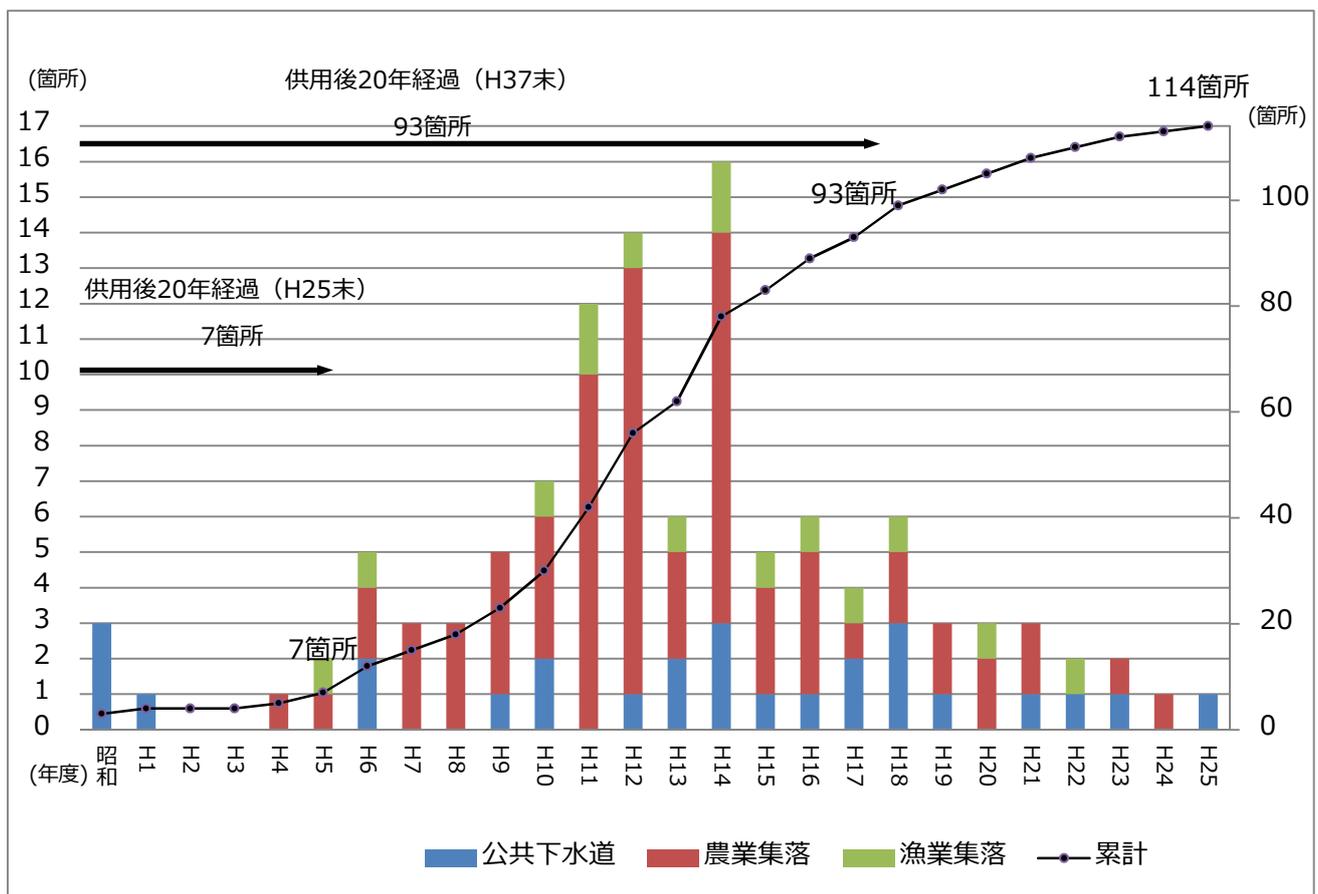
3-2. 生活排水処理施設の老朽化

県内の生活排水処理施設は、図3-6に示すように平成以降に着実に整備され、平成25年末時点で供用されている処理場の数が114箇所となりました。

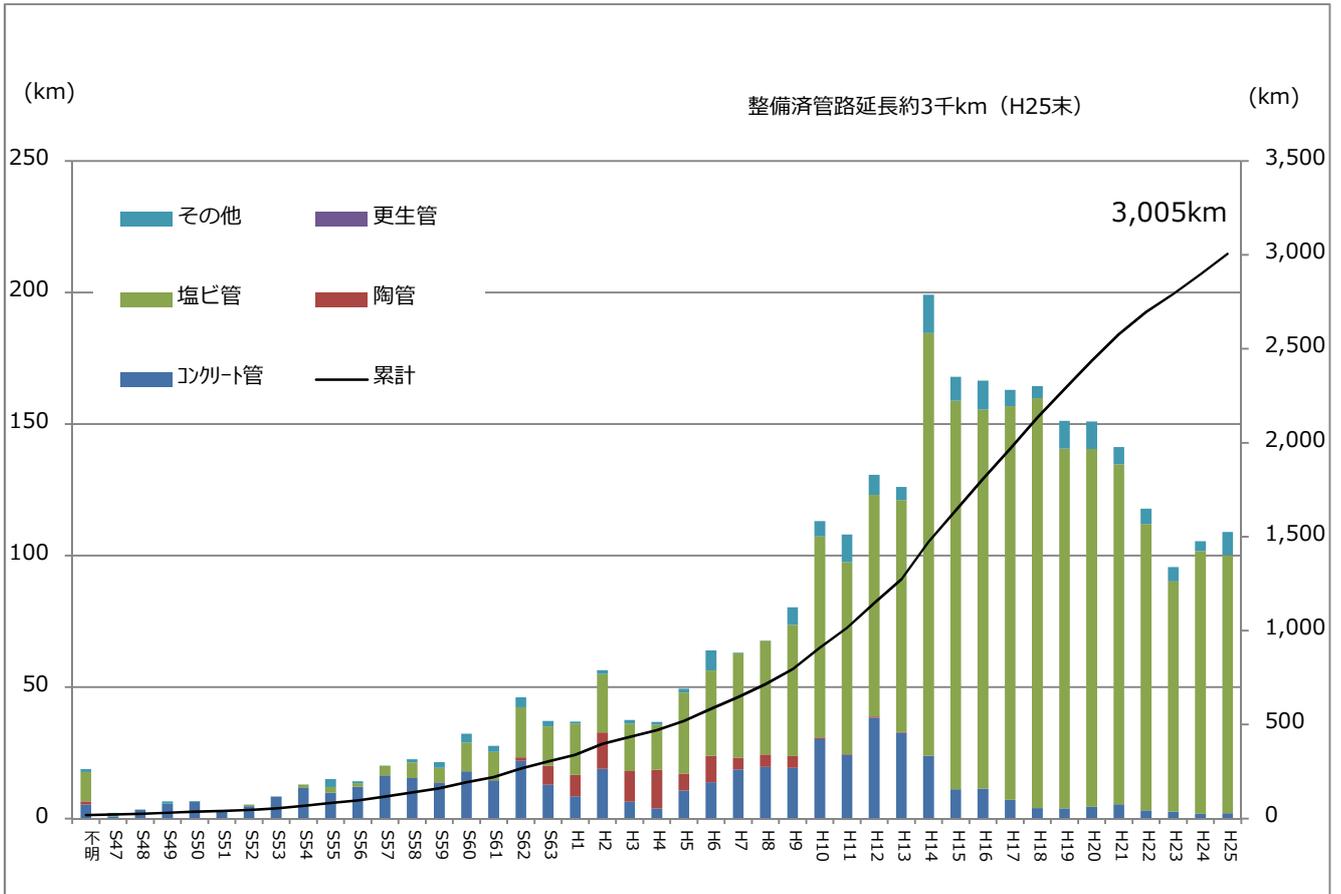
一方、供用から20年以上経過した処理場は、平成25年度末で7箇所、さらに平成37年度末までに、93箇所となるため、今後、機械・電気設備の更新に膨大な費用が必要になり、厳しい財政事情のなか、施設を維持するために計画的な改築・更新が課題となってきます。

また、管渠については、下水道だけで3千kmを超えており（図3-7）、まだ、整備中の市町もあることから、管渠延長は今後も増加します。管種については、塩ビ管による整備が主流となっていますが、これまで整備した管渠には、コンクリート管や陶管などもあり、老朽化による破損などが発生していることから、管渠の定期的な調査・点検が必要です。

＜図3-6 集合処理施設（処理場）供用開始年度別＞



<図3-7 下水道管整備延長>

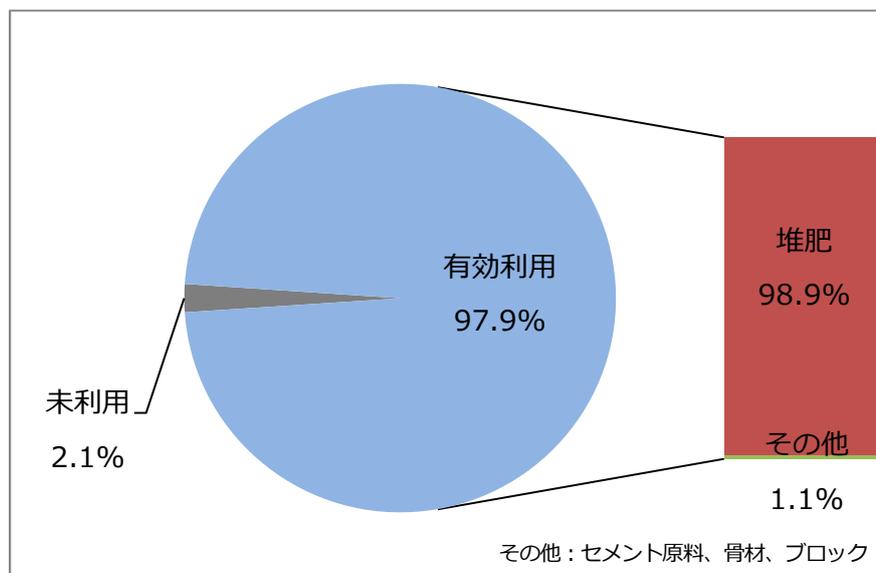


3-3. 下水道等の汚泥有効利用

下水道等から発生する汚泥の処理については、従来、産業廃棄物として処分されてきました。しかし、埋立地確保の問題等や省エネ・リサイクルの推進などの時代ニーズへの対応から、平成8年の下水道法改正により、公共下水道管理者に対し発生汚泥等の減量化の努力義務が規定されました。減量化の取り組みとしては、脱水や焼却または再生利用などがあります。

県内においても、発生汚泥の縮減への取り組みがおこなわれており、図3-8に示すとおり、発生汚泥量の約98%が有効利用されており、そのほとんどが堆肥として再利用されています。

<図3-8 汚泥の有効利用状況 (H25 末) >



今後は、汚泥処理時に発生する消化ガスを有効活用として、廃熱利用による含水比の低減を行い汚泥のさらなる減量化や消化ガス増量による処理場内の電力自給率の向上を図る取り組みが検討されています。しかし、人口規模が小さい市町では、下水道等の汚泥のみでは量が少ないという課題があることから、下水道等の汚泥以外の地域のバイオマスを合わせた資源の有効利用を検討することも必要です。

3-4. 施設の高度処理化

県内の27の下水終末処理場のうち、2処理場が高度処理化施設となっています。

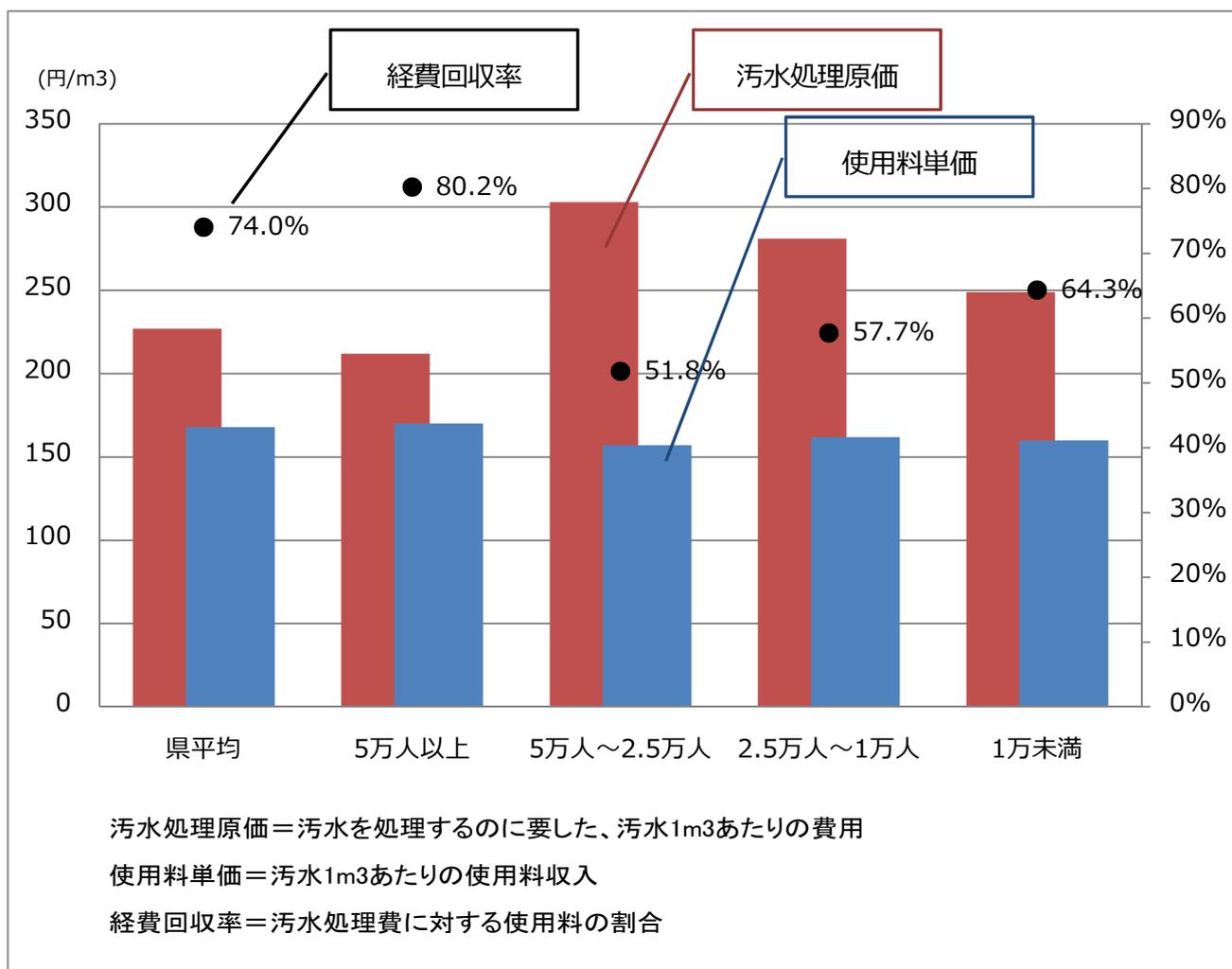
高度処理化の必要性は、海域による赤潮の発生原因である窒素やりんなどの栄養塩類が流れ込む「富栄養化」が大きな原因と言われていることから、その原因である、窒素・りんを大幅に除去が可能であるからです。特に有明海においては、「有明海流域別下水道総合整備計画」により処理場の高度処理を位置づけており、処理場の高度処理化が必要です。

しかし、高度処理化への改築や高度処理化施設の維持には大きなコストがかかることから、なかなか高度処理化が進まない状況にあります。今後は、段階的な高度処理の導入を県と市町で検討していくことが必要です。

3-5. 施設の管理・運営

下水道等の生活排水処理は、将来にわたり整備・管理・運営を持続して行っていく必要がありますが、運営面においては、図3-9に示す通り、使用料単価と汚水処理原価に差があり、経費回収率が低いというのが現状です。特に、人口規模5万人未満の市町においては、その差が大きくなっていますが、整備が今後進むことで、汚水量が増え、汚水処理原価は低くなることが予測されます。

<図3-9 処理手法別 経費回収率 (H25 末) >



また、管理面については、平成23年3月に発生した東日本大震災により、処理場・ポンプ場の機能停止や損傷、管路のマンホール浮上などの被害を受けたことから、地震発生時の未処理下水の流出による伝染病発生防止やトイレ機能の確保を図ることなど、下水道施設の地震対策が求められていますが、耐震対策には膨大な事業費が必要となるため、対策が十分に進んでいないことが課題です。

第4章 佐賀県生活排水処理構想

4-1. 基本方針

生活排水処理施設は、衛生的で快適な生活環境を実現させるため、また、海や川など公共水域の水質保全を図るために必要不可欠なものです。また、社会インフラのなかでも、その果たす役割は大きく、そのサービスを全てのすべての県民が享受できるよう、より効率的な生活排水処理施設の整備を行っていく必要があります。

また、前章に整理した現状と課題を踏まえると、整備促進に加え、持続的な污水处理システムの構築が求められており、そのためには、生活排水処理に対する県民の理解と協力が重要です。このため、生活排水処理施設の果たす役割をはじめ、整備手法ごとの区域や将来的な展望について、県民に分かりやすく示す必要があります。

このような考えのもと、次の4つを今回の佐賀県生活排水処理構想の基本方針としました。

(1) 将来フレーム

- 将来の人口減少による影響（汚水量の減少による稼働効率の低下、使用料収入の減による経営圧迫等）を想定し、社会変化を反映した各市町の整備手法ごとの将来値を設定します。
- 想定年次は、平成42年度とします。

(2) 生活排水処理施設整備の全体像

- 各事業の特性や市町の実情などを考慮し、その地域に適した整備手法を選定し、県全体における生活排水処理施設ごとの区域を全体像として示します。

(3) 計画目標年次

- 平成37年度（概ね10年後）を中期目標年次として設定します。
- 平成32年度（概ね5年後）を短期目標年次として設定し進み具合の確認や新たな課題への対応等の内容点検時期を設けます。

(4) ベンチマークと目標値

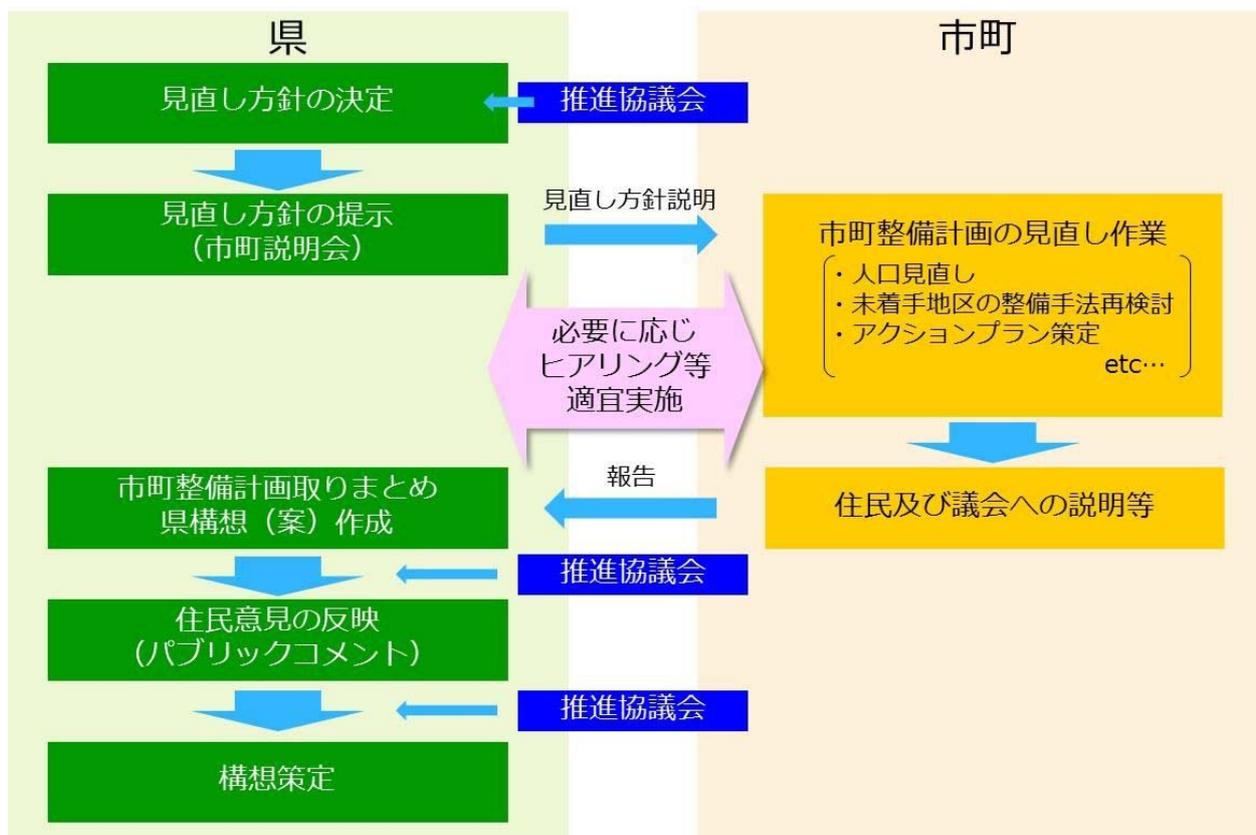
- 新しい構想の実現を図るため、ベンチマーク（指標）を設定します。
- 実効性のある構想とするため、計画目標年次に合わせたベンチマークの目標値を設定します。

4-2. 構想策定の流れ

今回の構想見直しにあたっては、県と市が協力して作業を行いました。

- ①人口減少社会や少子・高齢化など社会経済情勢の変化を考慮したものとする。
- ②整備手法の選定は、建設費や維持管理費及び耐用年数を考慮した経済性を基本としつつ、各整備手法の特性や地域の実情などを総合的に勘案し選定する。
- ③市町の整備計画において、生活排水処理施設整備の早期概成に向けた取組み（アクションプラン）を策定するとともに、持続可能な生活排水処理施設の管理運営を行うため、長期的な観点に立った効率的な施設の改築・更新や運営管理手法について検討を行いました。

<図4-1 構想策定のフロー>



4-3. 将来フレーム

全体計画において、集合処理と個別処理の割合は、集合処理が77.7%、個別処理が22.3%となり、前回構想と比較すると個別処理の割合が3.8%増加しています。これは、今回の見直しにより、事業着手までに期間を要する集合処理区域を個別処理方式へ変更したことが主な要因となっています。

また、集合処理の処理区数（集落排水は地区数）は、118箇所となり、前回構想より19箇所減っていますが、これは、今後、農業集落排水を公共下水道と接続する取組みを進めていく予定であることが要因となっています。

<表4-1 処理区の見直し結果>

整備手法の種別	処理区数					今回構想の全体計画		
	前回構想 処理区数 ①	今回構想 処理区数 ②	前回との差(②-①)		縮小	変更なし	拡大	
			増	減				
公共下水道	38	37	▲1	1	2	7	22	7
農業集落排水	81	65	▲16	0	16	0	65	0
漁業集落排水	18	16	▲2	0	2	0	16	0
小計	137	118	▲19	1	20	7	103	7

<表4-2 将来フレーム見直し結果(事業別)>

整備手法		前回構想の全体計画			今回構想の全体計画		
		処理区数	処理人口 (千人)	人口比率 (%)	処理区数	処理人口 (千人)	人口比率 (%)
集合 処理	公共下水道	38	537.1	72.1%	37	528.0	70.4%
	農業集落排水	81	64.8	8.7%	65	51.0	6.8%
	漁業集落排水	18	4.9	0.7%	16	4.2	0.6%
	小計	137	606.8	81.5%	118	583.1	77.7%
個別 処理	浄化槽	—	137.4	18.5%		167.2	22.3%
合計			744.2	100.0%		750.3	100.0%

注) 1.浄化槽には、コミュニティ・プラント及び小規模集合排水施設を含む。

<表4-3 市町別将来フレーム>

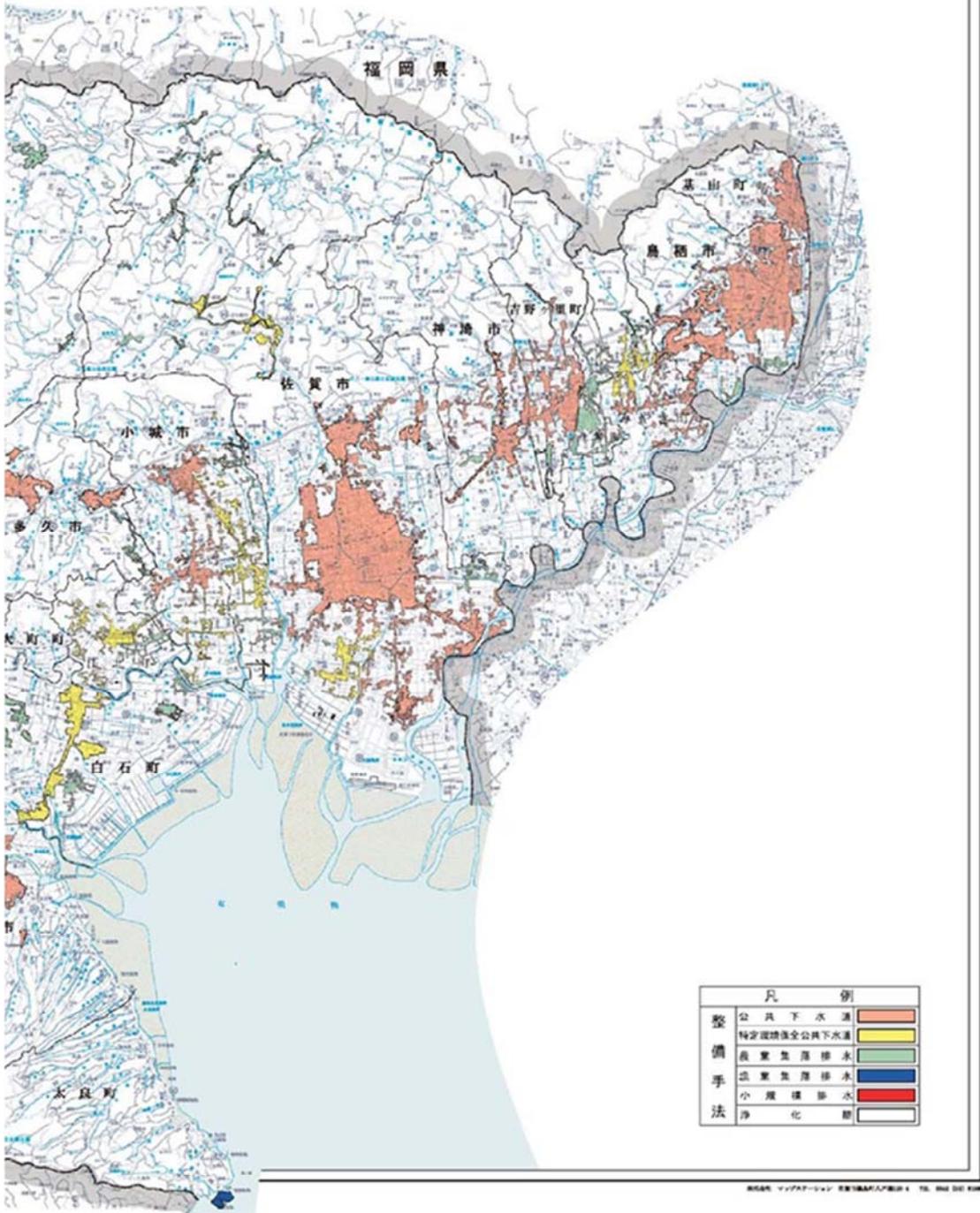
市町名	行政人口 (人)	公共下水道		農業集落排水		漁業集落排水		集合処理計		浄化槽		合計	
		処理人口 (人)	普及率 (%)										
佐賀市	210,093	179,529	85.5%	6,982	3.3%			186,511	88.8%	23,582	11.2%	210,093	100.0%
唐津市	106,600	83,225	78.1%	5,514	5.2%	3,723	3.5%	92,462	86.7%	14,138	13.3%	106,600	100.0%
鳥栖市	78,000	77,848	99.8%					77,848	99.8%	152	0.2%	78,000	100.0%
多久市	16,767	11,500	68.6%	900	5.4%			12,400	74.0%	4,367	26.0%	16,767	100.0%
伊万里市	49,815	31,774	63.8%	1,366	2.7%			33,140	66.5%	16,675	33.5%	49,815	100.0%
武雄市	44,132	5,307	12.0%	9,085	20.6%			14,392	32.6%	29,740	67.4%	44,132	100.0%
鹿島市	25,118	12,570	50.0%					12,570	50.0%	12,548	50.0%	25,118	100.0%
小城市	40,239	33,328	82.8%	2,462	6.1%			35,790	88.9%	4,449	11.1%	40,239	100.0%
嬉野市	23,640	8,724	36.9%	6,360	26.9%			15,084	63.8%	8,556	36.2%	23,640	100.0%
神埼市	28,881	14,579	50.5%	527	1.8%			15,106	52.3%	13,775	47.7%	28,881	100.0%
吉野ヶ里町	16,116	15,065	93.5%	733	4.5%			15,798	98.0%	318	2.0%	16,116	100.0%
基山町	16,865	15,090	89.5%					15,090	89.5%	1,775	10.5%	16,865	100.0%
上峰町	8,952			8,872	99.1%			8,872	99.1%	80	0.9%	8,952	100.0%
みやき町	21,204	14,110	66.5%	944	4.5%			15,054	71.0%	6,150	29.0%	21,204	100.0%
玄海町	5,089	3,684	72.4%	458	9.0%			4,142	81.4%	947	18.6%	5,089	100.0%
有田町	17,381	8,521	49.0%	495	2.8%			9,016	51.9%	8,365	48.1%	17,381	100.0%
大町町	5,474									5,474	100.0%	5,474	100.0%
江北町	8,651	6,477	74.9%	1,684	19.5%			8,161	94.3%	490	5.7%	8,651	100.0%
白石町	20,200	6,620	32.8%	4,570	22.6%			11,190	55.4%	9,010	44.6%	20,200	100.0%
太良町	7,085					482	6.8%	482	6.8%	6,603	93.2%	7,085	100.0%
県全体	750,302	527,951	70.4%	50,952	6.8%	4,205	0.6%	583,108	77.7%	167,194	22.3%	750,302	100.0%

注) 1.浄化槽には、コミュニティ・プラント及び小規模集合排水処理施設による処理人口を含む。

4-4. 生活排水処理施設整備の全体像



佐賀県生活排水処理構想図



4-5. 生活排水処理の今後の取組と目標 (H32)

県内の生活排水処理の取り組みとして、県民すべてが将来にわたり生活排水処理のサービスを受け続けることができるように、前章で整理した現状と課題を踏まえた次の取り組みについて、目標を設定します。

● 県内の普及格差解消に向けた

	H25 末 ⇒ H32 末
「施設整備の推進」 → 汚水処理人口普及率	78.8% ⇒ 87%
→ 集合処理区域の普及率	90.3% ⇒ 94%
→ 浄化槽区域の普及率	40.7% ⇒ 58%

● 下水道等の経営安定化を目指した

	H25 末 ⇒ H32 末
「施設利用者の増加」 → 集合処理区域の接続率	84.9% ⇒ 88%
「施設統廃合の推進」 → 処理区の統廃合数	3 箇所 ⇒ 15 箇所
「企業会計導入の推進」 → 企業会計導入市町数	4 市町 ⇒ 12 市町

● 計画的な施設の改築・更新を目指した

「ストックマネジメント計画策定の推進」	H25 末 ⇒ H32 末
→ 処理場のストックマネジメント計画策定数	8% ⇒ 80%

● 持続的な施設の管理に向けた

「災害対策の推進」 → 下水道BCP策定数	H25 末 ⇒ H32 末
	0 市町 ⇒ 17 市町

4-6. ベンチマークと目標値

4-5に示した今後の取り組みの中でも、重要課題として取り組みが必要なものについて今回の県構想のベンチマークとして設定し、平成32年度（短期目標）に加えて中期目標（H37）を示します。

〈表4-4 ベンチマーク〉

ベンチマーク	平成32年度末 （短期目標）	平成37年度末 （中期目標）
浄化槽区域の普及率	58%	74%
集合処理区域の接続率	88%	90%

(1) 浄化槽区域について

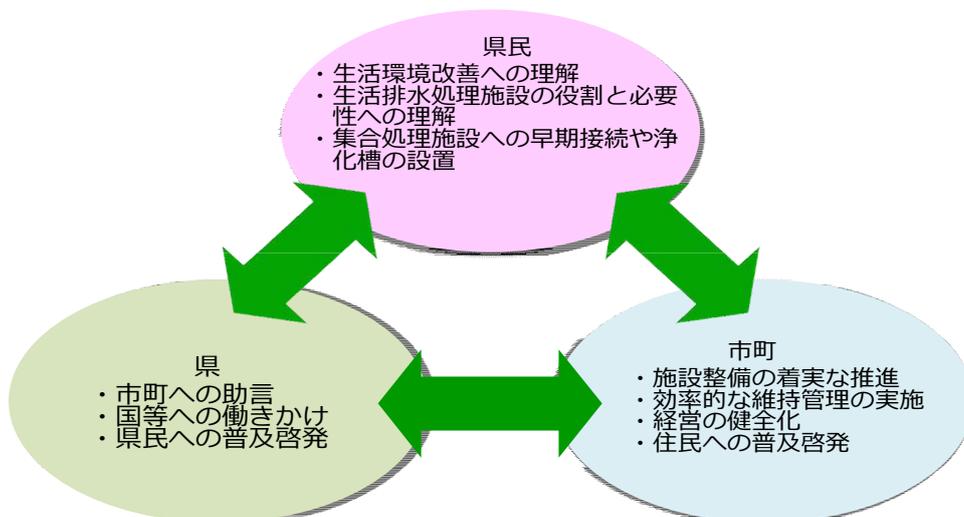
集合処理区域と比較し普及率が約41%と低く、また、県内市町別にみても、殆どの市町において浄化槽の普及率が低いため、浄化槽区域については、普及率を指標とし、施設整備の促進を図ります。

(2) 集合処理区域について

集合処理区域の普及率は約90%と高く、今後も安定した伸びが見込めることから、これからは将来に渡り、持続可能な生活排水処理の管理・運営を行うため、経営安定化を図ることが重要です。このため、集合処理区域については、接続率を指標とし、経営の安定化を図ります。

4-7. 構想の推進

構想の着実な推進を図るためには、県民、市町、県がそれぞれの役割を認識し、その役割を果たしながらお互いに連携・協働していく必要があります。



(参考資料)

<参考1 H32年度 汚水処理人口普及率(市町別)>

市町名	行政人口 (人)	公共下水道		農業集落排水		漁業集落排水		集合処理 計		浄化槽		合計	
		処理人口 (人)	普及率 (%)										
佐賀市	225,020	184,473	82.0%	7,321	3.3%			191,794	85.2%	15,689	7.0%	207,483	92.2%
唐津市	119,582	91,542	76.6%	6,331	5.3%	3,198	2.7%	101,071	84.5%	11,031	9.2%	112,102	93.7%
鳥栖市	75,000	74,625	99.5%					74,625	99.5%	176	0.2%	74,801	99.7%
多久市	19,073	6,960	36.5%	1,027	5.4%			7,987	41.9%	3,197	16.8%	11,184	58.6%
伊万里市	54,014	30,516	56.5%	1,660	3.1%			32,176	59.6%	9,210	17.1%	41,386	76.6%
武雄市	47,695	4,539	9.5%	9,741	20.4%			14,280	29.9%	19,497	40.9%	33,777	70.8%
鹿島市	27,881	12,204	43.8%					12,204	43.8%	6,974	25.0%	19,178	68.8%
小城市	42,965	23,843	55.5%	2,687	6.3%			26,530	61.7%	8,656	20.1%	35,186	81.9%
嬉野市	25,916	7,416	28.6%	6,489	25.0%			13,905	53.7%	5,257	20.3%	19,162	73.9%
神埼市	31,145	13,544	43.5%	570	1.8%			14,114	45.3%	14,704	47.2%	28,818	92.5%
吉野ヶ里町	16,456	15,383	93.5%	748	4.5%			16,131	98.0%	301	1.8%	16,432	99.9%
基山町	17,600	14,060	79.9%					14,060	79.9%	2,725	15.5%	16,785	95.4%
上峰町	9,187			9,104	99.1%			9,104	99.1%	83	0.9%	9,187	100.0%
みやき町	23,938	12,132	50.7%	1,036	4.3%			13,168	55.0%	7,226	30.2%	20,394	85.2%
玄海町	5,724	4,144	72.4%	515	9.0%			4,659	81.4%	1,018	17.8%	5,677	99.2%
有田町	19,255	9,438	49.0%	549	2.9%			9,987	51.9%	6,737	35.0%	16,724	86.9%
大町町	6,390									2,889	45.2%	2,889	45.2%
江北町	9,116	6,828	74.9%	1,775	19.5%			8,603	94.4%	459	5.0%	9,062	99.4%
白石町	22,900	5,621	24.5%	4,870	21.3%			10,491	45.8%	7,686	33.6%	18,177	79.4%
太良町	8,538					581	6.8%	581	6.8%	3,818	44.7%	4,399	51.5%
県全体	807,395	517,268	64.1%	54,423	6.7%	3,779	0.5%	575,470	71.3%	127,333	15.8%	702,803	87.0%

注) 1.浄化槽には、コミュニティ・プラント及び小規模集合排水処理施設による処理人口を含む。

<参考2 H37年度 汚水処理人口普及率(市町別)>

市町名	行政人口 (人)	公共下水道		農業集落排水		漁業集落排水		集合処理 計		浄化槽		合計	
		処理人口 (人)	普及率 (%)										
佐賀市	217,557	181,360	83.4%	7,088	3.3%			188,448	86.6%	18,844	8.7%	207,292	95.3%
唐津市	113,102	87,873	77.7%	5,900	5.2%	3,971	3.5%	97,744	86.4%	11,384	10.1%	109,128	96.5%
鳥栖市	76,200	75,933	99.6%					75,933	99.6%	164	0.2%	76,097	99.9%
多久市	17,891	8,183	45.7%	961	5.4%			9,144	51.1%	3,344	18.7%	12,488	69.8%
伊万里市	51,884	30,968	59.7%	1,496	2.9%			32,464	62.6%	10,927	21.1%	43,391	83.6%
武雄市	45,938	5,124	11.2%	9,381	20.4%			14,505	31.6%	20,992	45.7%	35,497	77.3%
鹿島市	26,491	13,281	50.1%					13,281	50.1%	8,005	30.2%	21,286	80.4%
小城市	41,641	28,761	69.1%	2,592	6.2%			31,353	75.3%	6,351	15.3%	37,704	90.5%
嬉野市	24,451	8,066	33.0%	6,424	26.3%			14,490	59.3%	7,573	31.0%	22,063	90.2%
神埼市	30,059	15,252	50.7%	548	1.9%			15,800	52.6%	14,259	47.4%	30,059	100.0%
吉野ヶ里町	16,308	15,244	93.5%	741	4.5%			15,985	98.0%	310	1.9%	16,295	99.9%
基山町	17,000	14,575	85.7%					14,575	85.7%	2,250	13.2%	16,825	99.0%
上峰町	9,084			9,002	99.1%			9,002	99.1%	82	0.9%	9,084	100.0%
みやき町	22,634	14,900	65.8%	1,008	4.5%			15,908	70.3%	6,280	27.7%	22,188	98.0%
玄海町	5,399	3,909	72.4%	486	9.0%			4,395	81.4%	1,004	18.6%	5,399	100.0%
有田町	18,336	8,989	49.0%	523	2.9%			9,512	51.9%	6,943	37.9%	16,455	89.7%
大町町	5,927									3,261	55.0%	3,261	55.0%
江北町	8,883	6,654	74.9%	1,730	19.5%			8,384	94.4%	499	5.6%	8,883	100.0%
白石町	21,500	6,300	29.3%	4,720	22.0%			11,020	51.3%	8,338	38.8%	19,358	90.0%
太良町	7,739					526	6.8%	526	6.8%	4,418	57.1%	4,944	63.9%
県全体	778,024	525,372	67.5%	52,600	6.8%	4,497	0.6%	582,469	74.9%	135,228	17.3%	717,697	92.2%

注) 1.浄化槽には、コミュニティ・プラント及び小規模集合排水処理施設による処理人口を含む。

<参考3 浄化槽区域の普及率（市町別）>

市町名	H25		H32		H37	
	普及人口 (人)	区域普及率 (%)	普及人口 (人)	区域普及率 (%)	普及人口 (人)	区域普及率 (%)
佐賀市	11,417	56.3%	15,689	62.3%	18,844	77.2%
唐津市	7,833	57.6%	9,326	76.5%	9,861	91.0%
鳥栖市	109	62.3%	126	78.8%	141	91.0%
多久市	2,985	56.3%	2,096	42.4%	2,288	49.4%
伊万里市	3,845	18.9%	6,205	32.0%	7,997	44.4%
武雄市	13,558	38.8%	18,558	55.9%	20,992	65.4%
鹿島市	4,716	33.7%	6,134	47.2%	7,919	60.3%
小城市	2,899	56.9%	3,875	82.0%	4,296	93.8%
嬉野市	672	35.1%	4,557	50.1%	7,137	84.9%
神埼市	8,172	71.0%	12,474	98.4%	14,259	100.0%
吉野ヶ里町	906	97.4%	301	92.6%	310	96.0%
基山町	838	59.0%	1,014	42.1%	1,139	45.4%
上峰町	77	100.0%	83	100.0%	82	100.0%
みやき町	3,528	47.3%	5,336	75.7%	6,280	93.4%
玄海町	1,031	91.0%	1,018	95.6%	1,004	100.0%
有田町	6,152	70.7%	6,651	86.9%	6,943	89.7%
大町町	2,353	33.2%	2,889	45.2%	3,261	55.0%
江北町	367	88.2%	451	89.3%	499	100.0%
白石町	6,301	55.9%	7,421	72.3%	8,221	85.4%
太良町	2,854	31.7%	3,818	48.0%	4,418	61.3%
県全体	80,613	40.7%	108,022	58.5%	126,229	74.0%

<参考4 集合処理区域の接続率（市町別）>

市町名	H25			H32			H37		
	普及人口 (人)	接続人口 (人)	接続率 (%)	普及人口 (人)	接続人口 (人)	接続率 (%)	普及人口 (人)	接続人口 (人)	接続率 (%)
佐賀市	192,894	172,639	89.5%	191,794	174,562	91.0%	188,448	170,947	90.7%
唐津市	99,707	87,123	87.4%	101,071	91,434	90.5%	97,744	90,322	92.4%
鳥栖市	70,976	62,981	88.7%	74,625	68,133	91.3%	75,933	70,694	93.1%
多久市	5,874	4,086	69.6%	7,987	6,260	78.4%	9,144	7,723	84.5%
伊万里市	31,915	30,201	94.6%	32,176	30,684	95.4%	32,464	30,950	95.3%
武雄市	12,461	8,389	67.3%	14,280	9,474	66.3%	14,505	9,823	67.7%
鹿島市	9,864	6,808	69.0%	12,204	9,519	78.0%	13,281	11,688	88.0%
小城市	21,342	13,899	65.1%	26,530	22,734	85.7%	31,353	28,046	89.5%
嬉野市	13,086	7,873	60.2%	13,905	10,267	73.8%	14,490	11,977	82.7%
神埼市	10,133	6,974	68.8%	14,114	12,772	90.5%	15,800	15,800	100.0%
吉野ヶ里町	15,308	13,484	88.1%	16,131	14,281	88.5%	15,985	14,153	88.5%
基山町	13,521	13,213	97.7%	14,060	13,727	97.6%	14,575	14,215	97.5%
上峰町	9,514	8,447	88.8%	9,104	8,103	89.0%	9,002	8,021	89.1%
みやき町	9,069	6,076	67.0%	13,168	10,532	80.0%	15,908	13,609	85.5%
玄海町	5,045	4,293	85.1%	4,659	4,342	93.2%	4,395	4,395	100.0%
有田町	8,134	5,498	67.6%	9,987	7,678	76.9%	9,512	8,275	87.0%
大町町	0	0	0.0%		0	0.0%	0	0	0.0%
江北町	8,492	5,994	70.6%	8,603	7,493	87.1%	8,384	8,384	100.0%
白石町	7,129	3,865	54.2%	10,491	7,755	73.9%	11,020	9,434	85.6%
太良町	657	585	89.0%	581	518	89.2%	526	470	89.4%
県全体	545,121	462,428	84.8%	575,470	510,268	88.7%	582,469	528,926	90.8%

<参考5 生活排水処理施設の効率的な事業推進を目指した

各市町の取り組み（アクションプラン）>

整備目標 (中期)	平成37年度末における 汚水処理人口普及率	
目標値 (%)	行政人口 (千人)	汚水処理普及人口 (千人)
92%	778	717.7

【普及率達成のためのアクションプランの主な取り組み】

低コストな整備手法（道路線形に合わせた施工など）を取り入れた下水道の整備
民間の力を取り入れたPFI方式や、市町型浄化槽設置事業による浄化槽の整備
地区説明会など様々な広報活動による浄化槽の整備促進
配管費用や単独浄化槽撤去費用に対する助成

市町名	目標普及率 (%)	行政人口 (千人)	汚水処理普及人口 (千人)	H37末の目標普及率に向けた県内市町の実行メニュー	
佐賀市	95%	217.6	207.3	【浄化槽】	市町型浄化槽設置事業による事業推進、地区説明会や広報誌等による普及啓発活動による普及促進を図る
唐津市	96%	113.1	109.1	【下水道】	低コストな整備手法の活用による整備促進を図りH35を目途に概成
				【農集排】	低コストな整備手法の活用による整備促進を図りH30を目途に概成
				【漁集排】	低コストな整備手法の活用による整備促進を図りH33を目途に概成
				【浄化槽】	PFI手法による事業推進、市やPFI事業者の営業活動によるPR、単独浄化槽撤去に対する補助による普及促進を図る
鳥栖市	99%	76.2	76.1	【浄化槽】	浄化槽設置費及び維持管理費の助成（市単独）による普及促進を図る
多久市	69%	17.9	12.5	【下水道】	低コストな整備手法の活用による整備促進 北多久処理区と東多久処理区を結ぶ幹線について、国道埋設を避けた経済的なルート選定を検討し事業進捗を図る
				【浄化槽】	広報誌や地元説明会を活用した普及啓発活動による普及促進を図る
伊万里市	83%	51.9	43.4	【下水道】	低コストな整備手法の活用による整備促進
				【浄化槽】	個別訪問、広報誌やホームページを活用した普及啓発活動による普及促進を図る
武雄市	77%	45.9	34.5	【下水道】	低コストな整備手法の活用による整備促進を図りH39を目途に概成
				【浄化槽】	市町型浄化槽設置事業による事業推進 市報やチラシ配布等による普及啓発活動による普及促進
鹿島市	80%	26.5	21.3	【下水道】	共同汚泥処理処分施設を導入し一括処理（燃料化、堆肥化）し、処理費の削減を図り、削減した費用を未普及対策の整備費に充当。これに合わせて低コストな整備手法を活用することで、整備促進を図りH37を目途に概成
				【浄化槽】	維持管理費の助成（市単独）、個人型浄化槽設置の上乗せ補助（市単独）により普及促進を図る
小城市	90%	41.6	37.7	【下水道】	低コストな整備手法の活用により整備促進を図り、3地区（牛津、芦刈、三日月）をH37に概成（残りの小城処理区についても低コスト整備によりH42に概成）
				【浄化槽】	市町型浄化槽と個人型浄化槽設置事業による事業推進 市報や出前講座等による普及啓発活動により普及促進を図る
嬉野市	90%	24.5	22.1	【下水道】	計画規模の見直しや低コストな整備手法の活用による整備促進を図りH42に概成
				【浄化槽】	市町型浄化槽設置事業による事業推進 排水設備費に対する奨励金補助や市報、出前講座による普及啓発活動による普及促進
神崎市	100%	30.1	30.1	【下水道】	低コストな整備手法の活用により整備促進を図りH35に概成
				【浄化槽】	市町型浄化槽設置事業による事業推進 排水設備費の補助の検討や単独撤去の助成に合わせて、広報誌や地域の集会等における普及啓発を行い、普及促進を図る。

市町名	目標普及率 (%)	行政人口 (千人)	汚水処理普及人口 (千人)	H37末の目標普及率に向けた県内市町の実行メニュー	
吉野ヶ里町	99%	16.3	16.3	【下水道】	未整備地区（工業団地、町営住宅、精神医療センター等）について、接続協議を行い、早期接続切り替えについて働きかけを行う
				【浄化槽】	単独浄化槽や汲み取り便所の世帯に合併浄化槽への切り替えを働きかけるとともに、浄化槽設置費に対する補助による普及促進を図る
基山町	99%	17.0	16.8	【下水道】	整備区域の拡大し、整備促進を図る ※福岡県の流域統合計画検討中であり、その状況に合わせて整備促進を図る
				【浄化槽】	合併浄化槽設置への補助、浄化槽維持管理費の助成と合わせて、地元説明会等による普及啓発活動による普及促進を図る
上峰町	100%	9.1	9.1		
みやき町	98%	22.6	22.2	【下水道】	低コストな整備手法の活用による整備促進を図りH37に概成
				【浄化槽】	市町型浄化槽設置事業による整備を行い、PFI手法を導入し事業促進を図る
玄海町	100%	5.4	5.4	【浄化槽】	浄化槽設置費及び維持管理費の補助（町単独）による普及促進を図る
有田町	89%	18.3	16.5	【下水道】	低コストな整備手法の活用による整備促進を図りH32に概成
				【浄化槽】	市町型浄化槽設置事業による集中的な整備推進 接続費用の奨励金積立や利子補給制度の説明会開催による事業進捗を図る
大町町	55%	5.9	3.3	【浄化槽】	浄化槽設置の補助により整備促進を図る 普及啓発の強化（イベント、説明会等）による普及促進を図る
江北町	100%	8.9	8.9	【浄化槽】	浄化槽設置の補助を行い、普及促進を図る
白石町	90%	21.5	19.4	【下水道】	低コストな整備手法の活用による整備促進を図りH37に概成
				【浄化槽】	浄化槽設置費用の補助による整備促進を行い、普及啓発の強化により普及促進を図る
太良町	63%	7.7	4.9	【浄化槽】	浄化槽設置費用の補助の上乗せによる整備促進 普及啓発の強化（CATVや広報等）により普及促進を図る

※下水道：下水道排水施設、農集排：農業集落排水施設、漁集排：漁業集落排水施設

「佐賀県生活排水処理構想」

佐賀県県土づくり本部下水道課

〒840-8570 佐賀市城内一丁目 1-59

電話 : 0952-25-7185 FAX : 0952-25-7537

策定 : 2016年3月